

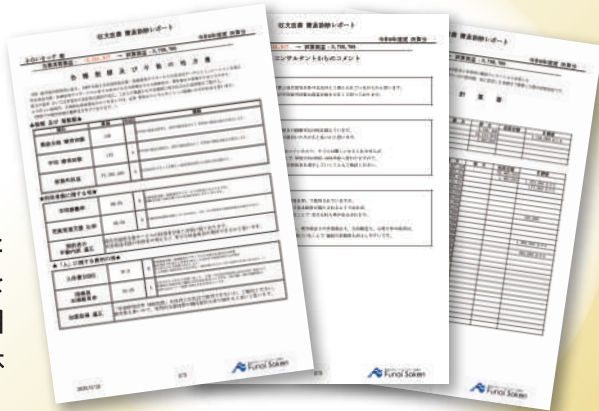
特別
進呈

独自指標で経営課題を「見える化」！ 収支改善 簡易診断レポート

船井総合研究所開発の独自指標で、
あなたの事業所の経営課題を「見える化」する
「収支改善 簡易診断レポート」を
【セミナー参加者全員】にプレゼント！

100件超のデータ分析から生まれた独自指標であなたの事業所の強みと弱みを徹底分析し、収支改善の「カギ」を見つけます。さらに、専門コンサルタントとの個別経営相談にて、あなたの事業所の特性や地域性を踏まえた具体的な解決策をご提案いたします。

※1申込につき、1施設のレポートを作成します。複数施設分のレポートを希望される場合は、希望される施設数分お申し込みください。



■ 講座内容・担当講師について

第1講座

児童発達支援・放課後等デイサービスの現況と今後

令和6年度の報酬改定を踏まえた児童発達支援・放課後等デイサービスの最新トレンドと今後について専門のコンサルタントが解説いたします。

株式会社船井総合研究所 子育て支援部 リーダー 藤光 孝法



第2講座

緊急見直し収支改善によって安定的に継続できる施設運営

100件以上の児童発達支援・放課後等デイサービスの開設・運営コンサルティング実績に基づき、収支改善・運営安定化のポイントを解説いたします。

株式会社船井総合研究所 子育て支援部 マネージャー 児玉 梨沙



お申込みについてはこちら

講座内容はすべて同じです。ご都合のよい日時をおひとつお選びください。

開催
日時

2025年6/18(水)・30(月)・7/15(火)・31(木)
6/18・7/15▶10:00~12:00・6/30・7/31▶13:00~15:00(ログイン開始:全日開始時間30分前~)

申込期限 銀行振込み:開催日6日前まで クレジットカード:開催日4日前まで ※祝日や連休により変動する場合もございます

料金

■ 一般価格(1名様)

税込33,000円(税別 30,000円)

■ 会員価格(1名様)

税込26,400円(税別 24,000円)

※会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様のお申込みに適用となります。

お申込方法

QRコードを読み込みお申込みください！

または船井総研ホームページ(www.funaisoken.co.jp)にある右上の検索窓に『127854』を入力、検索ください。

本講座はオンライン受講となっております。諸事情により受講いただけない場合がございます。ご了承ください。
※お申込みに関してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索してご確認ください。

船井総研セミナー事務局

E-mail seminar271@funaisoken.co.jp

※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。

お申込み HP URL <https://www.funaisoken.co.jp/seminar/127854>

TEL: 0120-964-000 (平日 9:30 ~ 17:30)

お問い合わせ



お問合せNo.S127854

赤字経営が続いている

最近の報酬改定についていけない...

もっと収支を良くして経営を安定させたい

適正な加算を取得したい

今の収支が適正なのか客観的にみてほしい

こんなお悩みを抱える

児童発達支援・放課後等デイサービス

必見!

収支改善

セミナー

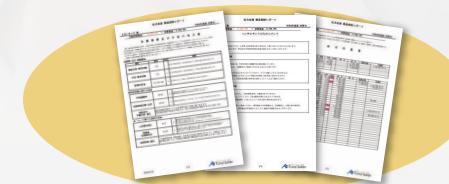
セミナー参加者全員に 収支改善 簡易診断レポート 贈呈

受講料 [1名様・税込] 33,000円のみ(会員は [1名様・税込] 26,400円)で下記3点をご提供します！



01. セミナー受講 (ZOOM)

明日から使える現場の生の事例から、船井総合研究所で蓄積されたノウハウや最新情報をセミナーでたっぷりお伝えします。ご都合の合う日にご参加ください。



02. 収支改善 簡易診断レポート お渡し(希望者のみ)

貴園の昨年度 収支決算書の分析結果と専門コンサルタントによるコメント付きの「収支改善 簡易診断レポート」をお渡しし、個別の問題点を洗い出します。



03. コンサルタントへ経営相談 (希望者のみ・オンラインまたはご来社にて)

「収支改善 簡易診断レポート」の結果と、地域や保育サービスの実情を踏まえ、セミナーやレポートから更に踏み込んだ個別具体的なアドバイスをお伝えいたします。

※「収支改善 簡易診断レポート」では人件費状況が一目でわかる独自の指数「人件費適格判定」を含む各種指標が入っております。また、園児が一時的に減ったり、災害等で建物修繕が必要になったりした際に、必要な剰余金の積み立て度合いも確認できます。

開催
日時

2025年6/18(水)・30(月)・7/15(火)・31(木)
6/18・7/15▶10:00~12:00・6/30・7/31▶13:00~15:00(ログイン開始:全日開始時間30分前~)
※講座内容はすべて同じです。ご都合のよい日時をおひとつお選びください。満席などで期限前にお申込みを締め切る場合もございます。お早めにお申込みください。

児童発達支援・放課後等デイサービス 収支改善セミナー 2025

お問合せ No.
S127854

主催



サステナブルグロスカンパニーをもっと。
Funai Soken

株式会社船井総合研究所

〒541-0041 大阪市中央区北浜 4-4-10 船井総研大阪本社ビル

当社ホームページからお申込みいただけます。

(船井総研ホームページ [www.funaisoken.co.jp] 右上検索窓に [お問い合わせ No.] を入力してください)

127854



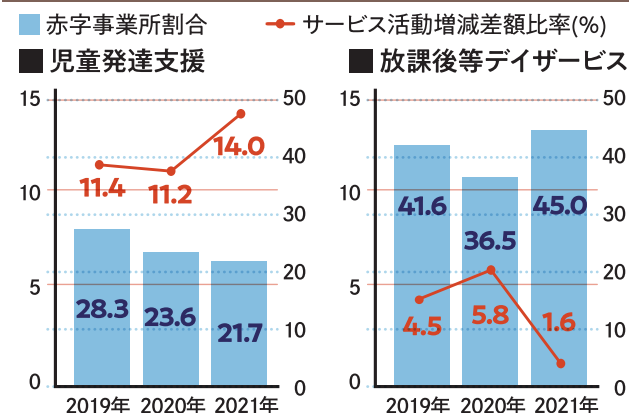
なぜ今、収支改善が必要なのか

独立行政法人福祉医療機構の調査によると、**児童発達支援事業所**では**5施設に1つ**が、**放課後等デイサービス**では**約半数が赤字**という厳しい経営状況にあります。

一方で、**収支差率は-30%から+30%と大きくばらつき**、経営が安定している事業所もあれば、倒産のリスクを抱える事業所もあるなど、二極化が進んでいる状況です。

運営を継続できなければ、日々利用されているお子さんや保護者の方々への十分な支援が滞り、地域全体の福祉サービス基盤にも大きな影響を与えかねません。質の高い支援を持続的に提供するためには、最新の制度や報酬改定に対応した経営改善が不可欠です。今こそ、事業所の現状を客観的に見つめ直し、持続可能な運営を目指しましょう。

児童発達支援・放課後等デイサービス経営状況推移



2021年度(令和3年度)児童系障害福祉サービスの経営状況について

経営改善の第一歩は「適正な収入」から！
持続的な運営に必要な保険収入が十分に得られていない可能性も
制度の理解の差で毎年の保険収入が数百万単位で変わる？！

実際にあった収支改善事例

ケース01 追加の人件費なしで年間約300万円/施設の増収・増益！

令和6年度の報酬改定の中でも最も注目すべき改定の一つが「専門的支援実施加算」です。児童発達支援管理責任者以外の基準人員でも専門職員要件(理学療法士や作業療法士の他、資格取得・任用から5年以上児童福祉事業に従事した保育士や児童指導員など)を満たし、要件を満たした計画策定・支援の実施で取得可能です。

専門的支援実施加算を取得することで年間約250万円超の収入・収益増に
収入・収益が大幅改善!経営安定化に繋がる

ケース02 多機能化(児童発達支援付加)で利用単価が3,000円/回 UP

長年放課後等デイサービスを経営されている事業者の中には、児童発達支援事業をまだ実施されていない事業所も多いのではないのでしょうか?児童発達支援事業の付加による多機能化は、低年齢児の療育ニーズに応えながら、収入・収益を改善します。また複数事業所を運営する場合は、一部の事業所に児童発達支援を集中させた方が単価は高くなり、法人全体の収益が改善され、専門的な支援も提供しやすくなります。

利用者の7割を児童発達支援に切り替えることで年間約500万円超の収入・収益増に
「今」の支援ニーズに応えることで、事業所の経営改善に繋がる

児童発達支援・放課後等デイサービスの収支改善に於いて押さえるべきポイント



事業設計の見直し

収支改善には、事業設計の見直しが不可欠です。**令和6年度の報酬改定**には適切に対応できていますか?**多機能化や職員配置の見直し**で収益UPの可能性も。今の事業設計が本当に貴事業所にとって最適かどうか、見直してみましょう。



契約者数の適正化

契約者数は多ければ多いほど良い、というわけではありません。**契約者数が多くても1人あたりの利用回数が少ないと、運営は不安定**になります。**利用児童の卒業を見据えた計画的な新規契約も重要**です。貴事業所にとって最適な契約者数になっているか、見直しましょう。



キャンセルの抑止

「休むこと」のハードルが下がり、**キャンセル率が上昇傾向**にある事業所も増えています。療育内容自体の質向上も重要ですが、そもそも**児童や家庭の状況が契約時と今では大きく変わっている**場合もありますので、利用予定の見直しが重要です。また、「**直前キャンセル**」への対応も運営安定化のカギとなります。

退会者数の適正化

療育の必要性がなくなったことによる「退会」は決して悪いことではありませんが、**療育が物足りなくなった為、他の事業所へ移る、まだ療育が必要な状態にも関わらず、その必要性を保護者に理解して頂けずに退会に至る**、という事態は避けたいところです。**適正な退会数**で押さえる為に必要な施策を紹介します。

適正な加算取得

報酬改定で様々な加算が新設・見直しされましたが、取るべき加算・取ってもあまりメリットのない加算など様々です。一見**金銭的にメリットがないように思えても、少しの工夫で取得が可能な加算や、新規契約や退会抑止の観点で活用していきたい加算**もあります。



人件費の適正化

支出の70%程度を占める人件費ですが、**加算対象となる職員や週6日開所・週7日開所対応の職員を採用するタイミング**によっても収支が好転することもある、悪化する場合もあります。**適正なタイミングで人員の増強を図る**為にも人員配置図と採用計画の作成が重要になります。



支出の適正化

収支改善の難しい家賃が高すぎたり、その他固定費が高すぎるといくら利用者が多くても収支の改善は難しくなります。**必要に応じて場所を変更する、使用している教材を見直し、オリジナルへと切り替えていく**なども検討が必要です。

